

# 第43期 決算公告

(2023年3月1日から)

(2024年2月29日まで)

株式会社ファミリーマート

## 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>406,887</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>346,916</b>
現金及び預金	25,884	買掛金	133,847
加盟店貸勘定	20,178	一年内返済予定の長期借入金	22,046
商 品	3,486	加盟店借勘定	11,650
前払費用	19,258	リース債務	12,261
未収入金	114,202	未払金	46,301
関係会社短期貸付金	6,716	未払費用	2,982
立 替 金	24,348	未払法人税等	6,842
預 け 金	181,231	預 り 金	107,298
短期敷金	10,047	賞与引当金	389
その他の	1,547	役員賞与引当金	315
貸倒引当金	△10	そ の 他	2,987
<b>固 定 資 産</b>	<b>651,439</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>90,114</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>180,994</b>	長期借入金	1,510
建 物	81,254	リース債務	30,636
構 築 物	10,431	退職給付引当金	120
機 械 及 び 装 置	12,038	関係会社等事業損失引当金	3,813
工 具 、 器 具 及 び 備 品	63,979	資産除去債務	47,440
土 地	13,242	預 り 敷 金	5,710
そ の 他	49	そ の 他	885
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>134,097</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>437,031</b>
の れ ん	66,722	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	28,374	<b>株 主 資 本</b>	<b>581,743</b>
そ の 他	39,002	資 本 金	16,659
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>336,348</b>	資 本 剰 余 金	242,683
投資有価証券	122,720	資 本 準 備 金	17,057
関係会社株式	37,287	そ の 他 資 本 剰 余 金	225,627
関係会社長期貸付金	4,370	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>322,400</b>
長期前払費用	7,118	利 益 準 備 金	2,668
繰延税金資産	24,526	そ の 他 利 益 剰 余 金	319,732
敷 金	144,800	別 途 積 立 金	199,254
そ の 他	3,135	繰 越 利 益 剰 余 金	120,478
貸倒引当金	△3,805	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>39,553</b>
投資損失引当金	△3,803	その他有価証券評価差額金	39,557
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,058,326</b>	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>621,296</b>
		<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,058,326</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 損益計算書

( 2023年3月1日から  
2024年2月29日まで )

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収入		
加盟店からの収入	339,337	
不動産賃貸収入	8,571	
その他の営業収入	31,418	379,325
売上高		
売上高	(96,275)	96,275
営業総収入		475,600
売上原価	(66,900)	66,900
売上総利益	(29,376)	
営業総利益		408,701
販売費及び一般管理費		349,225
営業利益		59,476
営業外収益		
受取利息	1,173	
受取配当金	7,124	
その他	2,585	10,882
営業外費用		
支払利息	807	
その他	498	1,305
経常利益		69,053
特別利益		
関係会社株式売却益	3,560	
固定資産売却益	1,014	4,574
特別損失		
固定資産処分損失	6,115	
減損損失	2,909	
賃貸借契約解約損失	2,892	
関係会社等事業損失	1,501	
その他	1,683	15,099
税引前当期純利益		58,529
法人税、住民税及び事業税	8,472	
法人税等調整額	8,704	17,176
当期純利益		41,353

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |                 |   |
|-----------------|---|
| ① 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）  |
| ② 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法   |
| ③ その他有価証券       |   |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法   |

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- |    |  |
|----|--|
| 商品 | 主として売価還元法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
|----|--|

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

- |           |          |
|-----------|----------|
| 建物        | : 2年-47年 |
| 構築物       | : 2年-50年 |
| 機械及び装置    | : 2年-17年 |
| 工具、器具及び備品 | : 2年-20年 |

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

のれん

のれんについては、5年～20年で均等償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等額償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年から14年）による定

額法により按分した額を発生した事業年度から損益処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年から14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

(6) 関係会社等事業損失引当金

関係会社等の事業に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

具体的には 顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社は、小売チェーンとして、コンビニエンスストアを運営しております。

当社はコンビニエンスストアのフランチャイズ加盟店に対して、開店準備作業、運営ノウハウや商標等のライセンスの供与、研修や会計事務代行等の役務提供、販売用什器、看板及び情報システム等の貸与といった契約上の義務を負っておりますが、これらの活動は相互に密接に関連しており、分離して別個のサービスとして履行することができないことから、リース取引を除き、単一の履行義務であると判断しております。この履行義務は時の経過及びサービスの提供に従って充足されると考えられますが、取引価格が店舗の営業総利益ベースの変動ロイヤリティであるため、契約期間にわたり、当該営業総利益が発生するにつれて収益を認識しております。

当社は直営店舗の来店客に対して、食品や日用品等の消費財を販売しており、これら物品の販売による収益は、商品を顧客に引き渡した時点で支配が移転したものと判断し、収益を認識しております。

履行義務を識別するに際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品もしくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか

当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額を取引価格とし、当社が第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額を取引価格としております。

値引、割引、リベート等の顧客に支払われる対価は取引価格から減額しております。

顧客に対して追加的な財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として取引価格を配分し、その将来の財又はサービスの移転時又はオプションの消滅時に収益を認識しております。

5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象・・・予定取引及び借入金

③ヘッジ方針

将来の為替変動による損失を回避する目的で、為替予約取引を利用しております。また、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	285,162百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示しているものを除く）	
短期金銭債権	24,072百万円
短期金銭債務	13,359百万円
3. 取締役、監査役に対する金銭債務	54百万円
4. 保証債務	
次の会社に対して、債務保証を行っております。	
(株)クリアウォーター津南（注）	9百万円
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED（注）	958百万円
合計	967百万円

（注）金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な要因は、繰越欠損金、減損損失及び資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な要因は無形資産、資産除去債務に対応する除去費用及びその他有価証券評価差額金等であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	伊藤忠トレジャリー(株)	東京都港区	4,250百万円	金融サービス	-	資金の寄託先	資金の寄託 (注) 3, 4	28,674	預け金	181,231
							利息の受取 (注) 3, 4	210	未収入金	16
親会社の子会社	(株)日本アクセス	東京都品川区	2,620百万円	食品・酒類・雑貨等の販売	-	商品の仕入先物流の委託先	商品の仕入	16,463	買掛金 (注) 5	32,805
							物流の委託	64,759	未払金	5,228

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 取引条件については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。  
 3. 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 4. 伊藤忠商事株式会社のグループ金融制度のCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) による取引であります。取引金額は期中における増減額を記載しております。  
 5. 買掛金については、加盟店買掛金が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,227円65銭  
 2. 1株当たり当期純利益 81円71銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2024年1月18日開催の当社取締役会において、当社の子会社である株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングス(以下「FMCH」という。)が40.35%出資しているChina CVS(Cayman Islands) Holding Corp. (以下「CCH」という。)により中国の華東・華南・西南・華北エリアで展開されているファミリーマート事業について、事業再編を行うことを決議しております。

その後、2024年3月6日付で、当社、全家便利商店股份有限公司(以下「台湾FM」という。)、TING CHUAN (CAYMAN ISLANDS) HOLDING CORPORATION (以下「TC」という。)、FMCH及びCCH等の関係者との間で、本事業再編に関する基本合意(Framework Agreement (FA))を締結しており、華東エリアについては当社が11%、台湾FMが9%、及びTCが80%出資する新会社を設立し、華南・西南・華北エリアにおいては、TCが100%出資する新会社を設立したうえで、CCHが保有する既存会社9社を各エリアの新設会社へ売却する予定であります。

当該再編の実行に当たっては、各国の独占禁止法のクリアランスの取得等のクロージング条件を充足する必要があるため、当該条件の充足可否に加えて、再編完了の時期や影響額は不明であります。